



門 128
號 1248
卷

112

西曆五新紀

外國叢書

十九



魯西亞新記聞

寛政六年 振夷地あり 伝解詔あり

一 文化元子年九月六日午刻 江進未列長崎小瀬戸
より八里と申す出港か出多んへコレキト一ノ旗
合々小瀬戸一子刻須硫黄沖りて檢使宗紅
之命乃以片たし通す

但檢使宗紅之命取擗の方よりハクリト一ト禮

西ノ五名 是日 七人 鈕仕込し 旗炮を持 腹 舁 言合を

掲げ列を正し 前より板敷の初を掲ぐるもの
其人大あり 左敷を首よりけり 右を人いつまじ
並居り 宗紅の上より大鼓をおおし 合言を

一今般健命之役人レサノ下流來仕候也魯西國王より
江府に乃り書奉祈此右多書寫書持候候
申出候に右書翰に不役候使仕候に乃り申出候中
本書に江府表に候命の名持奉り候に仕字書
御奉行所にお申出候に西國より命を
請ひ存候に比乃人の附屬難仕候中不依に右
書に大意お尋候に先年於候更此信解を請ひ申
申上候に今般健命を以捧献貢江府に洋札初
以來申當國に自國の信義を信候に是交易に儀候
心願の御意申候

一本船乘但人數八名六人乃内魯西人八名是人口本

人口人之外は此處に日本人乃後二十五年以前魯
西國に漂流仕候に自當年連渡申候

右に候魯西船首に若共申出候

子九月七日

かか多んへレテレギト一フ

江府に奉捧候書翰の文意阿茶院に候釋候

和解

恭致

大日本國王之殿下に魯西國王より進呈候
書に載候所

貴國に於て代歲久浦御船乘を獲ら候契仕候に
我祖國去を治しより國にヨウトル

スゴトヤ魯西
リ正不國王ノ名

是を第一として女王カタリイナ（魯・林・重・ミ・ス）ヒヤ王（名）は是を第二

と次いで下りて我國を張業し其余阿茶陀國

フランス國エゲレス國イタリヤ國イスパニヤ國トイフ國

其外國に我々若くは後しといへば我國の斗を以て

國に相結り諸邦より義を致し改羅巴の諸州を平し

及いぬ然り貴國に後を不邦り無隔なりや

以て是も屬國に地方不遠に是近信を通し以て

任の度の切を白後之候に格別り信使を通し

中夜祈り申す此度の昔年の貴國御仁徳に

女王タリイナ兼ら承知を在りて不忌也是年

貴國乃初遊難風我國際流仕り付其人し

所國に令隔期に多欠十二年以前自國乃初仕り

運渡候其苦役方より若く格別り申す承知取扱は

任付より我國乃初再貴國に承渡りしはわたり

長崎津よりわたりしと信解を下し諸の感謝

を量れば此の度候右謝礼の爲今般使希し

江府津禮為仕り貴國乃高候り令傾復に交易の

節を同じや度公願り津座候儀し

大日本國主の膝下に津禮を相願ひ付るる身柄と

撰り家公候れば此に力しんば正にコアラスレサノツト（館）と

中者今渡海の素々利 貴國の御代法不承業内
何卒御國法とて御代法を存候

一 先年難航り遊ひ家國に漂流し 貴國の人々
接育仕立以て御代法に

一 積年 御當國を慕ひ信義を結度兼し令願
存候一書を乞ふ 向後何事も不承

御用節儀度存候御代法乃以中宜に為
御石公願し通交易相違し 亦々々我屬國の内

カテヤツク國、名北アメリ アレウテエヌカムリテツノ北 シユニス北アメリ

是等の事し 亦後らせ紅枝に後去一渡り御す

其致 御代法よりまじくせ長崎乃津其外の地も我

御指押次第渡來候らせ可や候若又向後貴國

乃紅漂流し我々の内候所の浦へ來り候御し

我々も今入津援助し 兼張換兼ら津へ浦へ

りまじく 命を下し 至其人々

御當國何士乃津へ連渡り可や形又高法に付ら

公願の執別使節乃者コラカスレサノットに具りや

合儀召貴國高官の御方所存此は亦所存し使節

の者へ以ては成下度存候

謹 貢

一 時計仕込金銀乃象牙の造り物

一 大鏡 長サ三寸半余
幅七寸五分石サ七寸

一 帽鹿乃皮

一 象牙細工物色々

一 銃炮大小色々

以上

右者徴使の公儀得て自國乃產物より何と貢上仕
仰意納於下者候事至極存儀其外國產物
奇品亦可備上覽儀

王府へトリスヘルリニおめく
即位して今年迄三年

魯分亞國王

アレキサントル列

國老日不大老職下回し

ヲロシリフ判

六月三十日

右者魯分亞國王より捧候書翰に執意以度來相仕
儀使節に役人レサリツト申儀義候新和解仕
差上申儀以上

子 九月十日

通詞目付

大小通詞

魯分亞帝曆代之事

先祖者モスコビヤ一國を順一以諸侯に比す

之代目のイハレハシリテスル中人の世より
初ルモスコヒマ一國限りのカサルと稱し
カサルとハ帝此位の号より此座の時代を
意承より明意あり事には座の其後代を
口ハシウとハ節目の人ハ其を取中ハ但前代と
他人ヲセハテし申り此座の事未ツハトルアレ
キセウイツワミ中帝太子ヲシテ此座を付
シテ二番目のイワシアレキセウ井ツワ跡を傳
取中の此人思ふにハシテハトリユスアレキ
セウ井ツワとハ孫君ハ仕ハシテ元禄元年

ハトリユス即位ハ其大志の賢君ヲテ追々國々
所々此座免享保七年に到り魯蘇亞一國帝と
稱しハ其魯蘇亞の位を江毛辺ありハリユス又ハリユ
シヤミヤハシテ取領の國々押並しハ移すハ名
此座ハハトリユス享保十年ハ拾口采子ハ此座
此座後次ハ右ハトリユスの二度目后カタリイナアレ
キヒイハシテ此座ハ是ハモスエヒヤの隣レイフラントと
ハ此座の貴人娘ハ此座後次腹子女子モ人此座ハ
次年モ番目のハトリユス乃達云々ハ即位ハ其後
在位三年にて崩御名を二番目のハトリユスアレキセウ

井川のついでに女帝アレナイツノウナ是ハ前
有レハ二番目此イハレの娘トシコウルヲト乃君の
後家母の座に享保十二年即位元文六年崩御
次ニ三番目のイハレ右女帝の甥トイツ國の内フコニスウ
エイクウヲルヘレユツトルトヤ祈の君ト嫁トシテ
産見の子母座に元文六年即位有レ母君補佐
は後次ニ女帝ユリサヘツツトヤウナレハ是ハ前
見ハ女帝カタリイナレ腹ト出サレ娘トシ座に
大臣ト合セ右のニ番目此イハレ帝兼テ父母トシ
遠方へ追遣リ寛保元年即位有レ同二年ニ拾三歳

トシて崩御次ハ七トルハオトコウ井川の右のユリサヘ
川のついでに座に寛保二年拾六歳ニ即位有レハ
次ハカタリナアレキレハ十右のトトルの後ニ座に
人即近來の女帝トシ座に次ニ當今アレキサレ
ト享和元年即位座に

松平政子代順令

奥列宮様

亨風澤演

長重御牌

水之

左平

五十四之三

禅宗

同祈

若み御牌

同宗

因

津方丈
丑六十五

同國桃生郡

源谷室ノ濱

源三布時

曰宗

因

依平
丑四十四

同所

右十布時

同宗

右十部

丑二十五

右中口

弘大異國ノ漂着はれ去子ノ九月魯新亞

船より送來候踏繪は 仰付玉元出帆候有

物の品系漂着の以中彼小遠留中乃始末有

辨可申上方涉吟味座也

此候私に候十二年以前丑十月奥州牡麻

郡石ノ巻船取平倉より此座に右松平政子代

用本雜小間本四百本并賣米子百石程江戶表

へ相也一川の横石ノ巻米込屋平ノ西船八百

石積若宮丸ノ横更沖船取平倉攝取同國

宮博郡更風波浪左更水之同取候之節

民ノ助同郡右濱辰籠右ノ巻法為 初之節

若六市小郡小竹濱茂治年若市治郎
存巻己助私も口人於合拾六人宗但
七頭綯網六房いちい網之房等網式房積
込仙臺役人より送状亦船頭更其同月亦
七日石巻巻湊出帆同國東石と中更に浪懸致
同廿九日同所出帆凡五拾里程沖迄是より
申商の風吹かす度、船中へ波打込遊し
櫓之破れ程の荒浪より我同十二月初口掛を吹折
紅危く我れは白糸取の者髪を拂ひ神佛へ
祈誓をけけ身命限りお働ははる地方一向

不見同風吹後、自同三帆柱を伐捨り六日
頃と見え来凡半分程遊し、削捨相凌り後、少く
風ふり風も七有といふ漂来互に内羽立宮正月廿七日
頃又は大浪より操りて、是より残来り内凡半分程
程亦削捨表の方網式房引七冷水を操り凌りて
より、方角茂旋と不相奔り、付流是は、其後、
所在に、同十日、船を破通ひ、口を、其、以前
打破、同日上棚と、割れ、付、網を、引、り、糸、ちを
掛、帆を、解、巻、机、り、打、込、糸、掛、乃、方、籠、壱、座、片、櫓
と、浪、り、は、取、係、り、白、糸、紐、の、者、不、残、表、の、方、り

砂地と依り右より七日後十日程と是一夜互に
得る是と数日艱難故に少く日茂稔と是不中
異國漂流の後、於て之を倭舟に接りて以中上假
至り此處の船を同月十三日と是私を外へ連き
るなり孫子にて何れの中より一向通へ不中
暫くは魯麻亜人乃由頭へ草の若物を冠り筒袖
の衣を穿て通へ草を張りて船を乗るに水掉
れ不持系船へ或は船を乗るに船を乗るに也
とは形なり一お尋ね孫子より其を乗るに船
お尋ねの事合点いさし一と帝日本人と一倭相分の

孫子よりお見へは右魯麻亜人私を乗るに
船を乗るに人よりお尋ねの事合点いさし一
右の者より一同乗るに魯麻亜人乃由頭より連き孫子
は形なり右船に帆を張りて出へ一同夜更の時に
魯麻亜國より此出張所有るに之を接りて此所
より二日百積り位の魯麻亜船を乗るに居るに十人余乗
但陸より十人余乗るに同日交代いさし一由右船
の船に日本船あり相分り私を同乗りて一年程逗留
し一船を看目しは其物より船の流るに不を接りては
あり日本より余程を氣遣ひて是より船に接りて

御しと不承ぬいし自家内之事のし致し食事の
穀物等しし自日し鯨鯨鮫の魚類斗り給ふ在
りし事私を逗留中魚類斗給ふに宜ふ事有る付此書
に二年目致交代外へ運被り給ふ船り承りし船船既
中少草の忌物とす宛孫五人へ呉儀子自草の
交右船系組翌卯四月三日と是へ日所出船同廿七日
廿二ノウと申候へ是れ是右に候ふと魯麻屋人に拾人余
在在日所し給酒有るに備荒水釣ふ後込百口程在在
出船しきしカニセイット申候ふ是日所し二日程
逗留致し夫よりヨホウツカと申事の儘り是れ是

凡六百石積位乃 船五六艘と繋有るに所しと
魯麻屋より此代官相話のに役所并人家式百形
余と有る私を右役所へ引渡しに孫子ら余
事ハコを孫とせ表に六間余更行八九間程も有
るに役人新の宅と右又板敷り腰かけを並に家
孫五人有る孫等中は同八月十八日役人承り外へ
運被り申す出立致しに孫仕敷り等し役人式人
付添い私を馬に乗せ進し出立為致ヤコウツカ
と申事申すに孫道中人家等しに言書給り
是日野宿致し馬に喰せし草と書し埋し

馬道中幾いふ付魯外亞人先へ参りヤコウツカト
代り馬之足牽糸私をせ出途同十月十二日ヤコウツ
カに差け所ハ家致凡式子形程と相又私を荒木
よて但建の家より室宿を三日ハハ承ホを
為給運留後一以内市外却後種氣相好いそを
醫師とくけい得て茶を食し水菜を乃吾或ハ赤
草の實の根成をのほい上回路は有し病人
小屋へ運系りい付私をせ死骸又ハ交病人式之根人
と并外を互い同十月廿四日人糸以交出立しそ一ハ
任形致し存し者給添同所出立村石ハ存宿を新の所へ
若し如市外存養生不相付十月廿三日お某ハ辰辰時
辨のよの参りおお知中ハ信右小屋をせお某ハよのハ
そ小屋より店合ハよのハ打家葬具ハ任兼く申付
少中致し一葬ハハ存不中私を後名羽立廻り車ハ根
向ハ物の上ハ箱をせ掛け屋根を造り右箱ハ主人
宛ホセ馬より取川出立し了道中ハ川隈をへし
或ハ河水中ハ舟を其上を流り翌辰の正月廿四日
エリカウカト中折へ差け交を魯外亞より乃
代官糸居荒木よて但建ハ板葺の家又ハ石より
五々上ハ家とハ三子形程有し私を某の日より拾文

高うに洞後を文苑代官より移し一月しに子に
し付役人跡の若世話終し凡六回位の家を借り
諸を々年より洞後計費六百文程の宕後お拂ひ
進し諸色言事お成右子高計りしといひ是不中
し月石古本を持運いて日雇稼致し一日も借文又
之様文位の賃後を貰ひ能働いとの六百文程の賃
有り同所より凡八年程逗留致し内若帝次俊傷
きお成いしし付代官より醫師を遣ひて市み節日
水菜を相与へし進し々々茶茶外丸茶散茶不
そい座に然り進し々々茶茶の二月廿八日

お呆いし付葬度若お願儀を彼國の宗名より
身し若を寺へ若をいし後不相成に同所
方より葬儀に極中代官より長き棺を好具に
し付死骸仰向し入蓋を針ししお付魯林
五人墓所乃照へ持系埋金を後石をより道具
を借り私に細工して日本國奥州小竹濱河辺也
若帝次七十之歳と石に彫付墓の上より建中儀
然り更しく亥三月初旬近日に身出立致しせ
魯林里乃都へ連系し由代官より中渡し
有り同人方より屋敷し若お股引書不

私に孫三人へ之く同日七日役人若海前書
同様の車にて出立し、及法不存佳場にて
馬を健勢へ至夜に誠食事とハこと車乃
上りて少時使用し外り、以後在所に出立の
翌日より左を更法苑病氣付の男若海より若く
相頼進、快氣次第若送り、以後、所宿へ若
庚一残り拾人出立日、道中彼一月日不
足カラヌナマリツケ、中祈へ若送り此祈
小と魯麻亜より代官系居家敷子形程と
有、孫子及法日祈出立トニスケと中祈へ

若いより右同様魯麻亜より代官系夕ツタリ
ヤ人魯麻亜人へ交代住後、由日祈出立
エコテシホルカと中祈へ若いより又魯麻亜
人夕ツタリヤ人、紙日祈お立コシタリと
中祈へ若いより家敷式百形程有、け、
ヒ夕ツタリヤ人住居、夕ツタリと中祈
また、孫紙の更浪と神病氣付の男同様祈
海一、至退、快氣次第送り、若送り、若い孫
附添いの者へ頼まの、孫人出立カサニと
中祈へ若いより魯麻亜代官系夕ツタリ

ヤ人住居いさし家敷凡式子新程も有し候
しき所も程敷波程も多有し口口所も立
魯蘇亞國の内モスコウと申所へ是れ交りも
國王の親類住居致し由居居の者申す一日
迄留いさし出立右エリコウツカ出立の日より凡
日十八九日を程同四月廿七日と見申す十人共
魯蘇亞の國都とせりホルカと見致し左方更
法務根之布ハ最書し通し病氣も付途中ハ
居所り其後少々相成り候出立不申然れ知
とせりホルカ若の上代官所へお届候孫子

相見私を代官の宅申居居近日國王の前へ
差出し候方と申す一日本妻とて居出候孫國王
し中付有し孫人のもの一日本出立の信子の
若物孫羽織亦代官を以て相立候付貫信申し
同六月十六日代官所へ口口明日國王の前へ
居出し候方と申す有し翌十六日右代官同方と
私亦孫民も申居居功次席若六歳次席已し
助十人とも相搦ひ代官所より道法り
之口可隔り候國王の居所へ居候し候
搦搦ハ合し石と申す上り可口方有

しに歎けりお又一門内より當人種の名を例
り武人充強炮を待たせし進ませ 格別侍有
預子あり相見不中まより一町程裏へ来りし
得去國王と相見へ立派に有し令張玉を
以て傍りの衣裝にて老母の子をとり役人
種のもの三人召させおのれに付私を平伏致
しに或彼國より一屋に礼をせしむるに在
しに彼通詞を以中すし男を過りお致し彼を
跡より引候き王の婦人茂右同族員より發
衣裝より召仕し相見へに女五人附添ひ

おか通詞に私を倒り附添ひ在るに或王より右
通詞を以私を何れ日本へ歸り度に召遣し
若降可中若彼玉より居残り度存に志に賭し
次中の方路へ尋有し初妻相合りし付私を
四人兵何卒兩國致度相頼し居残り六人召し
彼玉より居残り度存お召し先引おのれに中
渡しし有る御は度私を運渡りし急所五人
役節の宅に召集り是又石より專上は大家
より召し右通詞に先年彼玉へ漂流し
去る年松前へ送り來り生國勝州白子幸を

一諸王漂流以是より同新新苑の中者のより當時
を魯母並乃役人はお取名をニコライバイトルイナ
と相改彼國の女を妻と被り子女を有し
相心し日本の子を相尋ひて付お癒し孩好
被り之後私を右に者宅へ死哉見れば之間被
此家妻子より二人お言し右仕の者には産れ
由右使節方へ送る中國王より中旨有りし由
りて私をへ巨具并儒伴を外令羽乃孫成兩
具を被り呉に付貫法吏より代官所へ参り
同新に被送る以内と玉より池をの由りて食物

此の家奥に酒等ありて一日は専ら相与凡そ
月半程お此内申りし衆も役人附添ひ祈り人
物を出し得る遠方へい出し不申しそ命芝居お
と多度参りし衆一向に相分り不申し然るも同
六月中旬に日本へ渡海の船より長崎へ被り
宗船被りし代官より中旨に上國王より其
いりしより口人へ原份一信無しと旨即日船場
よりてお誠以命彼國より居残は六人のことお
見送るより参りし旨に歸國不同意より一申り
不知しお成りし旨に候候し不致相別き

私に小艇に乗る。乗居り力ナシ夕々中室へ入り
右中船へ乗但し國王より使節といはれ時討つる
并全儀許すを諾し一は以上使節を外大艦
系込回折出船後一ユウへイカハニ中室并力ケ
ザリヤ中湊に以繫後一皇帝ハ使節上陸
以之七日程在左船に泊り力ナリヤ中折へ
渡り水と舟をり出船後一同十月末頃カメリカ
乃内の一上カテレナ中折へ若船より一使節
人物衣類ハ不若何是度程りぬ居中此折
よて帆柱を買取替取此牛鶏木の合物を調換

迄去子正月朔日折出船凡十日程を経るが
カ中折へ後若船に在り此の人丈七尺斗有し
何是度程り成胃ハ想身ハ墨を入女ハ裸にて
前ハ中折の葉を履い居中此位古ハ人を喰ひ
當時ハ死人を喰ひ一既ハ折出船の際ハ死骨を
持来り何事ハ成りしハ皆若くは此の位なり
男女多人致海に入り船場在左島林無人を其
若不致ハ中室に附添い此を不致ハ得り船中
何是を氣を成存りや一は一は快炮を放り一は
漸相違中此折より島林無人を水を成り

上陸後一の家家居を去り何と穴を掘住居
後一は二日程滞りし一有る家出船海上哉子
里程之有し四月下旬頃と云へ廿二一ツケヤ
中折へ船繋りし一家を調へし後一一家を折
し者有る是を原沙と名給其は後住船しし
いふ付魯麻亞人を忘中しち不致出船後一一同
七月初旬山カから中折へ若船後一以上南折し後
折代官の下役人毛人乗但同八月六日同折出船
日本の地を志しをりいふ琉球國の沖より
う有るふふふを忘るし一は万石山傳い夜分を

沖を乗り進しをり系り同九月初旬長崎より
七八里沖進迫家碇をいふ家以役船と見え一
を艘乗付何の船よりいふと相尋りし付私と
出合魯麻亞人仕か一の船をて日本漂流人口人
乗組居の順に番付を遊々外以役船と被駛お海
中以後同十月中旬魯麻亞使節の者病氣
より預りし上陸は 何れも初程を後と病氣より
使節より相預り人々上陸は 何れも初程を
下魯麻亞人一同在互に内同十二月初旬より左十
希りしむし氣の折と相見え何れも不相分

文部中又有...是又打捨中
右外振指并金銀等所持仕口物至座以商賣之乃發後
史之仕仕

一 從事切子系札守不致所持仕口之台座座

此後私在從事切子之所持仕口得在浦契切子并仙臺
而役人中より之送狀

伊勢御後不致所持仕口在仕口之台座所持物之別所
上より取致中

一 於彼不令限之外費物之台座吟味所座
此後彼國逗留中令限洞後之外衣類道具小弓物不

其口分別紙中仕口通之座座
右之通相違不中仕口以上

文化二年丑三月廿九日
左平
津左史
俊平
右十席

右十席俊平三月廿九日
亂公持之病氣之中仕口不
中仕口私在代仕口並仕口吟
味史口令相違仕口座座
下凡仕口以上

左平
津左史
俊平

津奉行所

魯蘇亞弓持度作品一員

一 浦廣切手之由戸立の書付

一 真州仙臺より送状

一 若宮丸紙紋布

一 方針

一 本綿糸入

一 同給

一 同草物

一 同半合羽

式投

式通

式

式

式

式

式

式

一同信付

三

一同帶

部筋

一同殺川

之是

一同是袋

其是

一同脚木

其是

一同風呂袋

其

一秋父早羽織

其

一同解裏

其

一山岸鴻解裏

其

一板綿

其

一毛織小手当

其

一文立

其

一紙入

其

一浹

其挺

一伊勢後

其

口人之者乃於魯叔亞國莫以思之貴

一令淺

八十

一很袂時計

口

一日本仕立信綿入

口

- 一 同羽織 四
- 一 信箋付 四
- 一 同股引 四
- 一 同帯 四
- 一 草蓆團 七
- 一 草蓆本付枕 六
- 一 羅紗襦袢 四
- 一 同合羽 四
- 一 羅紗 三

右國王より進く貫中

- 一 合襦 六
- 一 眼襦 六
- 一 洞襦 八
- 一 衣類道具入箱 四
- 一 羅紗若布 四
- 一 同襦袢 三
- 一 同合羽 七
- 一 同股引 七
- 一 信草物 三
- 一 同風呂敷 三

一本綿麻細件

一同股引

一同風呂桶

一同麻蒲團

一同毛織袴

一同草席

一同股引

一同合羽

一同免了也中兼本孫帽子

一同股引兼足袋

廿九

十是

八

五

三

是節

計是

日

日

廿四是

一同草袋

一同帽子

一同帶

一同紙入

一同手貫

一同毛皮

一同袋

一同椰子水吞

一同燗

一同火打

之

三

是

日

計

是

是

計

之

之

- 一 漆木俵 貳端
- 一 角根付 貳
- 一 櫛 一枚
- 一 旗牡丹 七
- 一 鑿刺口 十七本
- 一 使 一挺
- 一 鑿刺口箱 貳
- 一 錐 貳本
- 一 湯灌 貳
- 一 同起 一本

- 一 硝子瓶 一
- 一 同玉 四
- 一 硝子箸之折 一
- 一 紀世保 三本
- 一 計入 一
- 一 鏡 二面
- 一 横文字本 三冊
- 一 世界圖并紙の繪 十二枚
- 一 麻地油繪 二枚

右名彼國逗留中稼留以令根嗣後以買調式名知了

人たより進く貫中以下

右書面より通達御改め相遠る所度以て持度以て不残御取上り延進る所及御御法分り
作渡奉長依以上

左平

文化二年丑二月廿九日

津右夫

儀平

太十郎

御奉行所

魯齊亞取帰帆は 佐伯の節長崎

御奉行の事 作渡の御書付

先年松前へ来り節より通信通商を成りし事
と一通り詠一國書と唱ふるもの我國の假名
ゆる書も解一かゝる間持来り事を許し渡り
松前の地を吳國の事を官府に申上りし若し
以上を國に残りし漂流人を連来り或は又預中
りしものも松前を以て變じて事を通せし間右
長崎の吳國の事を形に地なりゆ一り議し事
有やとて長崎に到る為の信牌を何之に

去る所を今又國主の書を持来りしを松前におわく
中流にたつる方命へし此もや何ん是偏に域を去る
一風士の等しかぬ由一通しかつる事志うは度
改て政府のむ祿を更しく中流を子伴のし一特り
船中薪水此料を何ふ志かふしを我國近江橋ふし
しと改して船乗るをへし改りて地方をくれま
をみやうに帰帆を願ふ

御奉書

我國むしより海外へ通商を欲諸國がかりは

以て便置ありしはゆりて松禁を設て異國の
賣物も又たやしく家國に玉る事を許し改て海
舶ありし以ても或く退却してれを去り唐山朝鮮
琉球紅毛の往來を事い互市を利を必とせしは
あり改りて事かすし此のゆりれを以てけり其國
乃れきむししを利いすしゆりて信を通せし事
かりしをさるる前年家國際流の人をいさるは
松前より通商をいひしう長崎へより各を
通し交易を同かんしをさる既其事再
ひり及んで遠く家國に望所を又切な事を

かくのめし毎い来るるを費するなり禮

魯并亞人帛帆之付は下は不し莫

一 綿

貳子袍

一 米

百俵

一 塩

貳子俵

一 酒

十樽

一 醬油

十樽

一 野菜

如し

是を之口に分は下作

一 猪

十斤

一 鶏

二十

一 菘

少く

一 餅

三子斤

但此ハ二ハ日數百口分し食用して小麦を粉し

絞しボウト口を以て煉りて焼くは焼ゆる又ボウ

ト口して望め二重焼し不致ゆる長く持

不中し魯并亞にてハヒスユイと中し

朝夕食事の代りを用ひし

通詞の魯蘇亞より贈物

一 硝子姿見

二枚

丈六尺余
幅三尺餘 内を一枚の小振り

一 羅紗

一 張

一 硝子燈籠

一

但硝子物品を有し

一 葡萄石

一枚

長サ三尺余
幅二尺餘 文章は如く是付有し

國名 モスコビヤ 一名 ヤリユストロム

魯蘇亞國之様子

一 室初漂若仕の支マシデレツケナースト口と中略
候ら候事ヲ一スト口と中略
支配は一向に草木も不見不中砂地も有し真地は
方よま白く雪の積り候山相見へ人物は帳夷人ト似て獸の
皮或は毛の毛の付いた皮を以て冠り其のふく素足は
て歩行中の食むは真肉の食ひみ穀野菜の類を食む
所は藪を真地より来り候木を採り候一室居候地を掘り
室居の掘り家根を丸く掘り出きて其の中は芝草
を採り候其の皮を編み荒水弱能船杯多く有し

漁業の事を渡せられた。中々右漁は魚類を食む。或は蠟、虎、水豹の皮を魯蘇亞人と布母ゆり、物交易
し。右魯蘇亞人出張所は魯蘇亞人三十人
程居る。本年目下交代渡りし。右往返し、船日本船
にて、二百石積位のお見へ、幡が有る。船并近邊往返し
し。船外舟を海獣の皮にて包中し、是を人衆りの小船に
外とす。色は皮の好り。さて、余り人の舟、すとい附り、取
た。波は打かへられた。船の内、白濁人の舟、水を
志し入る。中々、極く、海獣の事、いせ。ウレ、ウレ、ウレ、
馬程有る。面、さう、さう、短く、高類、さう、下り、角長、三四尺

も有る。某和成候、お見へ、中々、季候、暑、弱く、定、
漁、是、進、と、漂流、人の、体、入、式、の、後、
お成、の、音、移、お、後、り、年、迄、く、お、是、と、志、い、き、に、親、子、
外、の、御、と、不、相、成、一、回、任、下、の、巻、り、居、に、長、三、月、以、上、お、り
御、音、を、解、は、た、た、漁、業、の、掛、り、不、中、に

一、此、年、月、に、後、右、魯、蘇、亞、人、
は、年、月、不、ハ、そ、し、漂、流、人、を、お、見、へ、
し、年、月、に、有、る、右、満、月、の、頃、を、月、中、に、渡、り、か、さ、い、事、を、
遠、い、に、後、と、て、有、り、由、り、西、度、に、此、邊、の、島、の、人、の、名、を、候、と
アリ、ウ、ウ、ト、と、唱、へ、中、に

一、廿、二、日、は、是、を、魯、蘇、亞、支、配、の、島、み、て、ウ、レ、テ、レ、ツ、ケ、同、様

の風去りて諸事お替候之は日下より此所より取路
千里程有し

此里數く候に里と申て日本一里の五分一位も尚り
マ中ハノ是ハ中ハ申ハ座ハ

此所より魯蘇亞に出張所あり魯蘇亞人口拾人程也
在在此所より二日程船掛り候しこのより妻妾候も
存不申也

一アミセイツカ是も魯蘇亞支配の所にてコレテツケニハ
メララヤ新より子式百里程有し

候る村の名をツカサ中ハ申ハ座ハ

む僅く小島あり嵐虎ハ澤山有し此所より魯蘇亞に出張
所有し魯蘇亞人人數不覚任居候し在在是年此所へ
日か人幸たまし申者漂着候しは魯蘇亞人出ハ申也
此處より二日程船掛り候居候委發候も存不申且此所
よりホーツカハ系ハ海上よりカムシヤツカに出候も遠く
見ハ申也

此カムシヤツカセカムシカツテカとも此ハ由ハ座ハ

一ヨホーツカ此所ハ小島に大船ハ在し日本船ありは
凡百石積り候六艘積り居候家数百軒斗りも有し
魯蘇亞より代官詰り候所有し魯蘇亞人多く住居

後一家他と荒木とて但建壁もそし屋根を板とく
葦根を荒板を敷有しカムシヤツカの人杯も入交り
有し是をカムシヤタと唱中い

北カムシヤタとヤスハカムシヤツカの人と中車

より西座い

座の皮は若物を取より冠りけ辺よりハ食物もハシを
給半馬ともよあし有し草木杯も有しハ得ともハ穀ハ
お米不中い

一ヤユウツカ此所を家敷式子新社有し魯舟無し
代官と住居後一け辺より畑地杯とあり有し

あり麦を焼り牛馬豕野牛綿羊鶏杯と何有し
此處虎と熊とを以て由熊ハ多有し既ハ源流
人の因在平野名後一ハ所とて在分馬式足熊
不取し中い此所の人をヤコウダと唱中い
ハヤコウダとヤコウツカの人と中車
より由ハ西座い

ヨホ一ツカより此所迄凡千里程と有しそる一向
人家もそし歩行もそ供米穀一勿論徒場ハ
もそ西座い加ヨホ一ツカよりヤコウツカ迄徒通一ハ
仕い子付人旅馬式と足差あり菅子およりいハ

野宿被一ハコを流一水をのみ帆を凌ぎ馬は其の
道此系を為喰中に且コホウカに若被一以交其内
毎日の極に音障り以取野色の枯草之音に怪道様も
其く那くいて馬を区半と数死中に右道節格別の言
山を登り平地多し川を有し以得た悉く氷は付
其上を流り中い夏杯と数日川をり一途は後を去り
方承りおとい以取悉く居所は冥籠り石在り其内身
多災のこの或も馬士ふく一適り外の働被一以者も
有し右の者とも一而却亦種痛と去り一むり暖氣は取成に
得去而却腐爛被一見昔夜四度此所より右道中馬徒

し有し其も式十里之十里何といふ六十里百里程
り有し音車の振ふその上箱を以附り中下
一人被り這入る車を馬或是之是或は徒場遠く其
口是を以是も若かり一を夜引くせ右馬は風鈴を白
徒場へ系に結其音を承り付馬を若かり一を右車
を徒場まで徒留し車を有し以得た漂流人を承り以車
を徒留し一の車より馬斗り徒留し中此道分右を
夫意大河有し多分川縁を以又陸地よりか一里
勿論以河其通血有し多分船より徒返被一以一
し其を御一川水一面は氷は取を承り以川此川

上リユウカから中取込凡式子百里程幅狭き所なりて古
日本里敷之里存之有し又廣き所なりて此處相見へ
不中は且徳陽へ傍も悉くは是不中は得て上リコウワ
カ込の間キリヨウクニ中取有し此處の人の名をブ
テツケル祿一申は

此處より一人の事をツケル中取は此處の
此所家敷三百斗りも有し魯麻亜く代官住居致すは
一上リカウツカは所を川邊より日本船ふるは二百石積
位と相見は此致被察有しは此及ハヤコウツカ是へ通ひ
ゆり家敷之子新祿も有し是處の内より古を解

昌之此より家化等と石より上立流よお見へは是有し土地
を折立りて知地杯と云ふ有り布多分減か一中假
季假杯もヤコウツカ同様と申因少しは暖より竹木亦
も生立其處魯麻亜より代官相詰ノ存し此處の政務を
是斗い此處の代官ハ余祿重役の振りお見へ遠方へ
出の時ハ供人十人斗り石運平口を六人とも石運出り
中取村役人をコロジと祿一申假

コロジハ村の事ニシハ役人ら申事の一

上り此處

從是國都より七十里程有し此處は道路宜しく旅人

悉く車にて往返後一復車を馬に昼夜を馬川
中の川渡し一小有り得て車を又取寄せ渡す中
一カサニ此地正リコウツカより五千里程有るにベリイこの
内第一の於舎の地にて往昔韃靼の語に魯蘇亞に隨ひ
ころ時を長此地を渡すに由是より往魯蘇亞の
代官住居に去り魯蘇亞人タツタリヤ人入交り住居に
しに地を割取し出に麻野牛等の皮をて上取
有るにマホーツカをより此地をゆくを往くとへリイ
と唱へやん

一モスコウ此地を魯蘇亞本國の内にてガサニ々五武百里余

有るにエリコウツカより是迄の間而して小村を有るに
二十に五里位より迫るるに魯蘇亞の所へ魯蘇亞の都
にて國王に親類住居後一是迄に五千里程を可儀とて
是より國都とせりボルカ迄の道距七百里の間に殘野向
石を以て諸免と例よに後同かく極の並本有る

此極を無く候不中いしに其度

を車の往來にて繁くはり付道と換へに其毎日道
を諸も其里くの役目よにをり由漂流人も此所よに
一日逗留後一はり自悉く去る存不中いれ魯蘇亞本國
の内ハにベリイとて去地と互に相見へやん

一七セリホルカ此所、當時の國都として王の居所城垣を
築き、繞る磨き石を以て、高き六七丈、位は奇麗なり、其の上尾
ゆき、下階造り、段々、内は壁も大井と志白、其の
板表の方入、高き丈程、横式間、程も有し、左右に石
めて、上り、麻、木、等、段々、此所、下階、持
番人、高例、下階、宛、立、在、ま、り、奥、入、の、交、凡、四、間、口、方
又、八九間、口、方位、の、所、幾、間、を、有、し、間、毎、五、明、り、各、に、硝、子、障、子
仕、切、り、を、言、サ、八九尺、幅、之、口、人の、硝、子、此、大、鏡、を、立、其、像、り、を
令、根、玉、を、ち、り、し、又、一、間、く、其、番、人、式、三、人、又、口、人、形、も、立、居
或、を、佛、形、を、見、し、と、所、は、口、尺、斗、り、の、類、し、人の、姿、を

画、物、を、敷、く、を、金、是、又、令、根、玉、を、以、出、り、は、つ、い
様、り、立、又、を、芝、居、杯、と、ま、り、し、と、所、も、を、役、者
控、又、六、人、芝、居、乃、惣、古、も、被、し、其、互、儀、候、も、其
の、方、へ、系、り、休、ま、言、サ、之、尺、余、二、圍、斗、り、有、し、白、き
磨、石、此、丸、柱、取、り、り、て、口、本、程、見、信、む、右、左、各、く
各、自、然、と、り、被、し、い、は、と、か、く、下、階、の、上、り、儀
く、其、奥、此、方、より、役、者、三、人、形、石、を、立、其、か、帽子
は、不、冠、筒、袖、の、着、物、を、着、し、黒、き、股、川、を
ま、其、如、家、の、極、成、を、の、を、う、け、衣、被、り、外、も
り、令、根、玉、よ、て、賜、り、立、老、母、此、子、を、ま、り

石其跡より王の婦人を見おぼしむる老母
并婦人此装束是又帽子を不冠筒袖の
名物より裾此廣より裾袴を三人斗り
し川是又金根を流しり膳り多く
何事と云ふ之派より流りかへ屋敷の
跡より附添い乃女とも曰ふ人見おぼしむ
此装束よりて立出中候そのせ川是年
幸石丈と一絡り漂流以て候伊勢守
白子此とのよし新装中やとの
高野をか乃國此名をほけく

ニコライバートルとて年頃四十六七歳を右乃との
石か通年波り漂流人とも平伏波り居る
此國より居り礼をいふ立候中候しり
いし所より時口をへ降りるもの有りし
此を仰りいひ人々歸り仕候中候残り
彼より居り度中候しり海有し且右の老
母と婦人といふ日本へ歸りし中候漂流人
肩を担ぎていささか遠かき後右王居り
凡下丁の方より可なり相見申す
一國都町並み美道幅六六間程あり

寺別院寺院あり其寺の名を以所名と稱し之
其所中右左寺の檀那斗あり外寺の檀那
入交り不中寺殿於合百口拾々寺あり而所より
あり悉く木戸あり相又家無き美を商家と
其品を大小並へ至る無後屋の内より之を
を高い所或は布本綿類又信類草類と
悉く其分着物所小乃物所室物所木具所魚所
多穀所其外法職人所連長是又前古日振走く
り相分り其類限りて代商代職之を難在後
不中其法役人右所より不入交住居後左の

居所と王右母准一屋敷稱へと中い其は是又
石にて是上い家より大商家數多し其
是種町を別あり右を官所入り
長屋を建てる内を仕切後一住居多人數あり
此由以所を余程産す場所より平日換地
物あり後一其右の外文武藝武藝の種あり
又古遊女所あり其由是等を又不中以統
其郡の同惣稱するに里に可有い其
其法中其後けは渡來後い使事完全にも
其味多し是又余程の大商家より隨分其派

了。お見へ中の新書通年いへ新築宅の歳暮
いへ交ん三回口方位の家へく彼女乃女を妻し
後し子修も三人出生後いへ百位お相見え
不中の新築一同漂流後い日本外人外よ是人
子お比得て遊ば美無西彦い

一 國部より計十八里程隔り地名矢倉王乃別業者く
是を遊覽し場所の由を築山泉水極の新築
奇麗半座補或は芝居の舞臺杯と有しけ所へ
漂流人ともい呼氣いし新王并老母婦人とい
五五親家物とい中い色い王より流是有い

一 け所逗留中車小乗り役人附添ふく見物
いへくむ遠方の名寺し不中の寺中芝居見物小
あ交ふ、芝居芝居し由より大なる圍ひを丸く
後し機髪もみ脱ふかけ有し見物一といりい
得とも本戸并祈いの意の戸を立取分乃
如く名暗しお知れ得る影表ろくそくと燈し
い取活の外又事小難さ中ぬ中い舞臺の
方へも幕あ通りと有し此次何しを後し
いや中よ其子息を浮繪し画の幕を引
そ幕活の外又事小い幕明記の得る

一人物は後魯母亜人其の人物は色白く髪は毛
赤く丈々高く衣は官人其外身元空
者も其羅紗の類を信付の扱ふ仕立筒袖の
いもー股川并草の沓を履き、統る能人の
分ち信取を若枝のを曠小仕立官人ホハ程一
小池の借りいらく整へ得とも多分けとい
海来の魯母亜人其の扱ふ仕立の女は衣は筒袖
下と腰の上を細く仕立腰より下を廣く袴を
佩裾を長く引いと直方より枝一髪は毛も
白き袴を振うけ信付の中いそ帯ハ帽子は冠

不中平生も小帽子をかぶり居る

一 韃靼人の色黒一髪を刺信取めて纏りの
者いかに帽子をかぶり若物ハ魯母亜人
曰極小おえハ中人以上いものハ羅紗の類を
若一髪もその草の若物を若一毛信取も
一 股川并草の沓を履き
一 レベリイン迄の人顔色黒く遺髪毛も黒く
形も大く一袴下品もて衣は并麻
ふを若一冬ハ帽子をかぶり夏ハ冠ハ中股川
并沓を佩中の女ハ頭よりかぶり若物を履

後と有るは殺川 并 留をもち中ハシベリイロ
の内ハブラツケヤウデハ殊の外様 一 魯蘇亞
あとも不性成をハヤコウデの根と様 一 ぬ
ヤハ

一 食おし後魯蘇亞本國并 シベリイロ辺とも
ア 麦子で造りハシを定食ハ枝 一 牛 豚
野牛 魚類魚物を添物ハ給中ハ野 菜を
か 一 大根人參かほちや 胡瓜 杯少し有るハ
得た味ハかき 薄くハ座ハ菜の類 蕨ハハ
沃山と有るハ味 噌 薯 油ハハ 少し 研 一 研る

よとのハ座ハ酒を麦で造り 油ハ多分 麻の葉
を志回リヤハ塩沃山有るハ坊ハ本合あり
カムシヤツカ造を塩までこる者ハ有るハまきり
研くハわらいてハ魚肉のハ塩中ハ

一家化し後魯蘇亞本國ハ肉を大家の分石
を高く専らハ根を板を煮るハ上ハ枝の
皮ハ子を張リ上ハを尾茸ハ枝 一 ハ小屋を
木を以但立根ハ板で茸中ハ統て
壁ハ少し根を 菅茸ハ ぬきハ少ハ座ハ室
屋ハ根ハ根を丸く枝 一 草木を履ハ上ハ小

土を至其内より 任居仕り

一金根沙の俊志色く西彦の毒を後と
存ふ中の根沙志そ又指文指ふ又六拾又百又
と取し有し桐樹志そ又指文又又指文と
口色程う有

一仕至し俊志死刑を不及見字入墨ハ顔の
内額と両頬と之折へ入墨枝を十位
より科の次才不奇り 随し数多しお其由
強くは枝の名ハ脊中の皮破き血流を
中の其外鼻をそきい刑に有し由は

一土地は俊志土の折多砂地のまも有し
田々一向そし畑中子そそ々々小麦小麦麻
等をそきふ作り中い

一草木は俊志木を不葉の松多く花の咲ぬ
根の木柏多くそ有し其外雑木有し
得る毒く是ふ中の竹を一向そし草を
取く有し得る楮別めつし一草を
又指ふ中の花はわく梅根根と種
植ふ枝し大床の側ふ若く樹く花を咲せ

中山香并本佛 祀等も有く無山座の

信本綿おく後名悉く他國より有る

いを玉用り被し由小座

且山穢い後多分を狭地相用いよの有し

以得るとこべりいとの内めくを半らと相用

るもの有りし然中一ウエリホノアレカツラ

中祈し人の名をトコリスと稱し一むら半ら

違者より及、由右を唐小を祈の由取

おしとい

一祝儀は後日本の十二月中以を正月と定め

毎月朔の日八日目を祝いと極め老若男女

業を休る物杯若器へ遊び歩行寺集り不

被中い一年一歳と中を無山座銘し誕生日

よりわたり年をツと定め申す

一非佛い後神と申し不及又中寺院を

祈し有りし本寺に繪馬の振舞いの五人

の形の振舞うとの書有りし以得る何角不相分

支を本尊小本堂の振舞う祈し掛お代

信ん被し一墓所を有し死者を葬りい

と此を長き棺を振へ死人を伴向ふ祈し

いり入蓋をお付し修親族の老打寄かつり
寺に持参り川邊寺を詣り上墓所は持参り
土葬ふいすい死別すい日か同族ふいすい
息傷は石塔ハ大成野向石を至まじり横
字を切付中の代ふをいすい墓所は土葬
うせふ中列り代ふをいすい墓所は土
且寺乃任侍を惣髪して髪と剃ふ中神幅度
き若物を着しそ外中子い孤集いものも有
葬礼の時右任持と中子も出何い任文の
孤成いものを讀葬中の代ふをいすいもの
をい

葬不中の既小漂流人の内吉郎治病死いすい
い言ふ外漂流人オ打寄葬い追りて寺に
一白梅いふ中の
一病人小屋新い子有い貧窮者又を代ふをい
右病人小屋へ入る療養をかへ補ふ近悉く
官所い手當有い醫師をいすい坊い
外科療治すており水菜或は一味菜
を用い本道と中いすいすい
一非人食糞のいすい多くいすい
穢多極のいすいすい

魯蘇亞船海路ノ様子

一 魯蘇亞船同國ノ内カナシタの湊を去り去六月申
旬以出船しし一 おもふ酒の方を志し一 去りし
以し同七月 初以コウヘイヅカ中折へ
若船いし一 中以折一 カナシタよりおとりの
湊より人物亦大抵魯蘇亞人の通りりつた
以折亦廿七八日滞船しし一 月日不覺同國
出船中一 酒の方を志し一 去りし折一 アレタリヤの内
地名失念湊は廿四日行て月日不覺若船
以折亦七日程船整り後一 いるる内使若も

上陸後一 以コウヘイガニより一 至湊より人物亦
魯蘇亞人同振より一 月日不覺同折出船申
し方を志し一 去りし折一 廿月余おり一 カナ
アリヤ鴻ら中折へ若船計去りし一 水を
舟入りしより一 廿日滞船しし一 月日不覺一 以
同折亦船整りし未のうしを志し一 去りし折一
是是アメリカカ所小湊を以沖中一 亦一 械船有
由より本節の船路を述一 外の本節を記
しし漸く之ヶ月半程お立アメリカカ所の内
地名失念エカテナと一 湊亦若多且是也

多うい沖中より逢難風播を折い舟は
折りて他幸一後一やいけふを歐羅巴
州の内ホルトカルと中國より支配し
ホルトカル入交り存在出地の人物を黒
坊より男を平生裸し上小衣を穿し物
装束のを纏ひ女を單物の筒袖の装束
を着し一存在する異地折りて十一月以下
る多難堪なりと懸し一舟漂流人ともを
折し水をあひ凌ぎやいけ迎ふく一日を水
の方より見詰中の一ヶ月余滞船後一去子

此正月初旬同交出船後一未申乃うを
暫くを以て交するを洋中を遊り
まより南此方又一水と一を以て知
マルダリサ中島は四月初旬着船し一け迎ふ
日を志中より見詰る異地折りて人物を
異形より有し丈七尺半りはお見へ男は面頬懸
とも入墨し一丸裸し一換鼻禪し
し一不中女を惣身一舟り入墨し
草の葉を前より掩ひ存在穴を堀り中より
住居より昔に生きたる人の肉をも喰ひし

當時に死人の肉を喰ひし中事
怖る神の在り獨體杯を持ち船の側
游糸何品と名取習く是の状仕形
その外男女大勢遊糸の者魯蘇人
と名取習く然る中水乏お申し付
此等其水を入い付るハ鯨ハ鉄炮我言ふを
用之致し石鐵衝く水を汲集り且又至夜
とて海中に居いよるとし候、付兼中
碇を棄ひ其方波をのりて舟とて始終
かゝ鉄炮を放しおとし石立二日経歸

船の者一男一出船仕一同忘れ候
いけ所より漂流人其方角を先
何處の方を著し是を式不覚日月下旬
以て是へサレハリツケら中嶋へ着船以
いし是れ嶋の人物面色亦日本人
髪も俊く是又皆裸を厚紙の換
ろくもの代換鼻禪小いし石立女ハ右
紙の振る物を纏着し石立り候
よち家をも有し由り付替物小いし
と仕形し候破衣を有し家を持

新し居所を築くと西の方よりとかく欲
凍結事 の仕形は 以て付船を
不致い七日程滞船し 舟を在港に
船成入ふ中 ありし出船し 夫より方角
不足を以て 七月初旬に 魯所亞
の屬國カムシヤツカに 船仕にけし 之
十日程滞船し 別當所へ代友
下役を人けし 魯所亞に 乘組を几子
八月六日 以て新し出船し 舟の方又去
未申の方を志し 是より 舟同月廿八九日

以て 是へ 琉球沖 へ 中途 強風 高波 船中
下り 舟入 船破 損折 等 ありし 以て 舟
例へ 舟凌 同 九月 六日 長崎 沖 へ 船仕に
魯所亞 國 出 船 し 長崎 近し 里 敷 是へ
不中 由り 在り
右へ 通中 立に 石 黒 玉 滞 留 中 候 小 代 所へ
出 不中 以て 付 法 事 委 補 役 者 相 辨
不中 以て 候 漂 流 人 舟 中 以て 以上

丑月

肥田豊後守
成瀬因幡守

丑月廿日

大炊頭殿の由に評後波の取左を好望和泉守に
以後魯母亞船が送來の漂流人之後、自奉伺作
書付

肥田豊後守
成瀬因幡守

此方魯母亞船が送來候日、本漂流人松平政平代
領分陸奥守の者、口人吟味仕り、享十三の年
以前、丑十一月陸奥守の者、指六人、系但松平
政平代用木小弓木賣米等、積込江戸表へ

取上候、同小北麻郡石、是、陸奥出帆仕り、
途程、風魯母亞屬國の内、本漂流者仕り、又、魯母
亞守、相送の途中、右人、數、内三人
名、病死仕り、三人、名、病死、途中、
至、指人、彼國、に、被、居、り、
彼、守、相、止、り、殘、り、口、人、吟、味、仕、り、
送、り、候、に、中、中、中、魯母亞國、在、留、中、宗門
に、後、身、初、に、節、も、
宗門、に、初、に、
お尋、り、可、禪、宗、に、
在、所、に、
寺、も、有、り、

口中より潜語し中身を交へし疑者後之に
以て依り漂流人たるは例何是哉揚りるに
入る外人は一切對待を仕中る者も人
中より漂流人たるは魯舟重國の物語等其人
とて此の中身を中身に別漂流人
吟味仕りし書年彼も一に其の品持戻りし品
書りしとて玉の珠子書り入り読み中り方左
中より

一右漂流人日人先例に通りし月信の極可仕り
友より長崎表に信取らるるは其の極可仕り代に

江信流の極可仕りたるは寛政七年
漂流仕りし平陸奥守領事と名唐船を送來りし
并同九年韃靼國の漂流仕りし平陸守
領事と名唐船より送來りし平陸守領事
表に信取らるるは其の極可仕り代に
力多りる家来り其の中より

一右漂流人領事と名川信の極可仕り
外に極可仕りし平陸守領事と名川信の極可仕り
前より外より漂流仕りし平陸守領事と名川信の極可仕り

一漂流人日人たるは魯舟重國の物語等其人

不中、以方長崎、舟中、上、以、後、有、之、以、以、以、是、以、之、
仕、來、之、故、を、以、以、中、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
世界、島、船、圖、尔、尔、上、令、浪、海、等、之、取、上、右、代、長、崎、
多、不、浪、を、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
表、之、為、信、有、其、故、之、孤、政、子、代、家、之、相、違、を、以、以、以、以、
以、來、み、了、し、不、彼、而、之、後、中、編、一、以、後、之、振、替、之、
中、何、代、由、出、不、不、不、不、不、不、不、不、不、不、不、不、不、不、
豊、後、方、成、陳、因、情、方、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、

以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
上、去、涉、留、を、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
今、更、在、所、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
言、方、之、後、若、又、是、近、之、通、之、在、在、以、方、情、子、以、以、以、
之、方、涉、尋、之、上、有、人、存、在、次、中、以、以、以、以、以、以、以、
可、有、之、存、在、亦、存、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、
帳、面、之、冊、返、上、仕、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、以、

二、月

[Faint, illegible handwriting, likely bleed-through from the reverse side of the page.]



